

特定間伐等促進計画

長野県 中川村

令和3年11月
令和8年1月 変更

変更理由

○特定間伐等の実施計画の変更

・特定間伐等(間伐)の計画箇所を追加するため。

追加箇所は、森林の現況及び中川村森林整備計画に照らして適當と認められる箇所である。

事業実施主体の能力、森林所有者等の意向等からみて事業は確実に実施されると見込まれる。

1 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第1項の規定により定められた県の基本方針によると、令和3年度から令和12年度までの10年間の特定間伐等の実施の促進の目標として、130,000ha(年平均13,000ha)の間伐の実施を掲げている。

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条により定められた県の基本方針や当地域の間伐の実施状況を勘案して、令和3年度から令和12年度までの間伐の実施目標面積を次のとおりとする。また、伐採後の確実な再造林を含めた造林の実施を促進する。

間伐の目標面積 1,000 ha／10年間 (100 ha／年)

2 特定間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた「特定間伐等の実施を促進するための措置を講すべき区域の基準」に従い、区域を別図のとおりとする。

3 特定間伐等の実施計画

- (1) 間伐～(5) その他施設 別紙1～5のとおり
- (6) 事業実施箇所 別図のとおり

4 森林経営計画等に基づく森林施業、森林施業の共同化の推進

(1) 森林経営計画の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業の推進並びに提案型施業の実施の推進に関すること。

令和3年度から実施している森林経営管理制度により、村内を5分割し意向調査を実施するとともに、森林経営計画樹立を推進することにより、森林組合等事業体による森林所有者共同の委託施業を実施し、作業コストの低減化・収支の改善を図り、間伐の促進につなげる。

(2) 施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林所有者等の合意形成等の活動の推進に関すること。

森林所有者への意向調査の結果、森林の所在や状況、境界等が不明なことにより森林整備が進まない場合には、森林組合等の事業体による施業実施のための境界を含めた現地調査等を実施し、これらの情報を提供することにより、森林所有者の合意形成に繋げることとする。

また、森林経営管理制度に基づく森林所有者に対する経営管理の意向調査を計画的に進め、必要に応じて（村管理）に向けての経営管理権集積計画を策定する。

5 路網の整備の推進、間伐等の効率化・低コスト化の推進

(1) 路網の整備の推進に関すること。

林道と森林作業道が適切に組み合わされた路網の整備を推進するとともに、高性能林業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの整備や普及・定着を推進する。

(2) 高性能林業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの整備、普及及び定着に関すること。

森林組合等による共同委託施業により、低コスト造林のための一貫作業の推進により低コストで効率的な森林整備を促進する。

(3) コンテナ苗の活用等による造林・保育の低コスト化の推進に関すること。

計画的な造林作業を推進し、コンテナ苗の活用等による造林・保育の低コスト化を図る。

6 間伐材の利用の推進

(1) 間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成の構築の推進に関すること。

中川村独自に実施している「信州なかがわ木の駅プロジェクト」により、関係者間の合意形成を図り、間伐材等未利用材の搬出を促進して薪を生産し、村内の薪ボイラーや薪ストーブへの供給を進めることにより、森林バイオマス資源及び経済の地域内循環を進める。

(2) 長期的な木材需給に係る協定の締結等による間伐材の安定供給体制の構築の推進に関すること。

上記の木の駅プロジェクトの方針等に基づき、木材供給体制の構築など地域材の利用に取組むものとする。

7 人材の育成・確保等

(1) 間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者等及び林業事業体の育成確保に関すること。

上記の木の駅プロジェクトに参画している林業事業体を対象に、間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者等及び林業事業体の育成のため、研修等へ積極的な参加を推進する。

(2) 林業事業体に対する経営手法・技術の普及指導等に関すること。

林業事業体等における新規就業の円滑化や雇用の安定化、労働条件の改善等を積極的に支援するとともに、県と連携して新たな技術の普及や経営指導を行うことで林業事業体等の経営の安定化を図り、適切な森林管理を目指す。

(1) 間伐

(別紙1)

市町村名 中川村

(1) 間伐

事業実施主体名	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号	交付金希望	備考
		字 (大字)	林班	小班	施業番号	面積 (ha)	樹種	林相	林齡	立木材積 (m ³)	間伐方法	間伐立木材積 (m ³)	間伐率 (材積率) (%)			
中川村	R8～R12	大草	5	に	15	0.70	スギ・ヒノキ	単層	54～79	150	定性	45	30	②	○	R8追加
		大草	5	に	16											R8追加
		大草	5	に	17											R8追加
		大草	5	に	20											R8追加
中川村	R8～R12	大草	63	と	1	4.30	スギ・ヒノキ キ・ アカマツ・ カラマツ	単層	42～89	900	定性	270	30	③	○	R8追加
		大草	63	と	2											R8追加
		大草	63	と	3											R8追加
		大草	63	と	4											R8追加
		大草	63	と	5											R8追加
		大草	63	と	6											R8追加
		大草	63	ち	1											R8追加
		大草	63	ち	2											R8追加

(別紙1)

市町村名 中川村

(1) 間伐

(別紙2)

市町村名 中川村

(2) 造林

(別紙3)

市町村名 中川村

(3) その他間伐及び造林に関する事項

(別紙4)

市町村名 中川村

(4) 作業路網

(別紙5)

市町村名 中川村

(5) その他施設